

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意するとともに、ホームページにおいても案内を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止対策時の利用方法等を受付場所、ホームページにわかりやすく掲載し、トラブルのないように行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・受付処理簿を作成し、複数の職員により確認するなど、利用料金の徴収を日々適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望等について、報告及び迅速な対応を行っている。また、日々の相談、受付窓口へのご意見箱の設置などにより、ニーズの把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行った。 ・立入禁止区域での釣りは、夜間パトロールの強化の依頼など警察と連携した取り組みを行った。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適正に行った。 ・受動喫煙防止として建物内全面禁煙の表示を行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標3項目すべて達成。
	事業の実施	A	・感染防止対策を徹底し、事業の実施に取り組んだ。 ・造園業協会、関係団体と連携し、園内の樹木剪定や清掃活動を実施した。 ・環境教室を開催し、専門家による水質浄化の仕組みや実験、戸田漕艇場についての講義をした。 ・ボート関係者、関東漕艇学生連盟との協働で、適正な水質維持に努めた。
	安全性の確保	A	・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所の早期発見に努め、速やかな修繕を行った。 ・電気器具点検を年2回実施するとともに、電気器具の更新を行った。 ・遊具・施設の一斉安全点検を6月、12月に実施した。 ・業者による年次点検を実施した。(水質、遊具、消防設備、放送設備、下水道清掃、水門点検、艇庫クレーン点検、艇庫消毒)
	防災等適切な管理の履行	A	・マニュアルの定期更新を行うとともに、所内ミーティングで全職員に周知を行った。 ・マニュアルに基づく消防訓練(10月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険及び、災害保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事等の発注、物品及び役務の調達にあたっては、原則として県内中小企業への発注、購入であった。 ・園内の外灯タイマーを時期に応じて変更し、電力の削減に努めた。
総合評価		A	・大会運営のサポートや園地・施設の維持等の公園管理を効率的に実施した。 ・利用者サービスの向上と安心安全を前提とする新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・県が実施している漕艇場水草刈取業務委託に関して、ボート関係団体、競艇企業団及び委託先業者との連絡調整に努めるなど、作業の円滑化に貢献している。 ・戸田市や地元自治会、ボート関係団体との共同による各種事業を実施し、「ボートのメッカ」としての公園管理を適正に行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・漕艇場の水草が季節的に随時繁殖するため、関係機関と連携を図りながら、水面の適正な管理に努めていく必要がある。 ・ボートコース護岸の浸食、伴走路の陥没等が多くみられるため、日常の定期巡回などにより危険箇所の発見と対策の徹底が望まれる。